

衆議院環境委員会ニュース

平成 26. 4. 11 第 186 回国会第 6 号

4 月 11 日（金）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 57 号）

- ・石原環境大臣、江藤農林水産副大臣、北川環境副大臣、富岡文部科学大臣政務官、高島厚生労働大臣政務官、牧原環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

盛山正仁君（自民）

- ・特定鳥獣の捕獲の取組を強化するため、今回の法改正により第二種特定鳥獣管理計画が都道府県知事により作成されることになる。この管理計画を政府がしっかりと把握し、都道府県に指導をしていく必要があると考えるが、北川環境副大臣の見解を伺いたい。
- ・都道府県等の指定管理鳥獣捕獲等事業の実施に当たり、捕獲等の取組強化への支援に向けた環境省及び総務省の基本的考え方を伺いたい。
- ・本改正案により鳥獣の捕獲等を進めると同時に、生態系保全の重要性に関して国民の理解を深める必要があると考えるが、石原環境大臣の所見を伺いたい。

篠原孝君（民主）

- ・第一種特定鳥獣保護計画と第二種特定鳥獣管理計画の 2 種類の計画に分けるのではなく、1 種類の計画に基づき特定鳥獣の管理を行うべきと考えるが、環境省の見解を伺いたい。
- ・国や都道府県での野生動物の保護管理にあたる人材確保の必要性について、環境省及び農林水産省の見解を伺いたい。
- ・猟師による処理施設外での野生動物の臓器摘出を禁止している食品衛生法を、ジビエの流通促進のために見直す必要性について厚生労働省の見解を伺いたい。

百瀬智之君（維新）

- ・狩猟に際しては、周辺住民に対し周知をするなどして安全性を確保すべきと考えるが、その具体的内容を環境省に伺いたい。
- ・人目のない山中においては、営利目的やゲーム感覚での銃猟が行われる懸念があるが、銃猟に関する罰則規定の現状及び今後の課題について、環境省の見解を伺いたい。
- ・捕食者であったニホンオオカミの絶滅と、ニホンジカ

及びイノシシの個体数増加の関連性について、環境省の見解を伺いたい。

高橋みほ君（維新）

- ・昨年のゼニガタアザラシの試験捕獲の中止から現在までのゼニガタアザラシに係る対応の進展状況及び漁業関係者への補償対応について環境省に伺いたい。併せて、試験捕獲の中止を決定したことについて石原環境大臣の見解を伺いたい。
- ・狩猟者が減少・高齢化している中で、適切な狩猟者を育成していくためには、猟銃の煩雑な所持許可手続及び高額な手数料を見直す必要があると考えるが、警察庁の見解を伺いたい。併せて、狩猟者を育成する地域の取組について環境省に伺いたい。

井上貴博君（自民）

- ・鳥獣被害防止特措法に基づき市町村が作成する被害防止計画と、鳥獣保護法に基づき都道府県が作成する特定鳥獣保護管理計画について、整合性が図られていると考えているか環境省の見解を伺いたい。
- ・高齢化等により狩猟者人口が減少する中で、鳥獣被害防止対策の担い手の確保に向けた取組の現状について環境省に伺いたい。また、今回の法改正を踏まえ、どのように担い手を確保していくのか併せて伺いたい。
- ・捕獲強化対策が効果を発揮するためには十分な予算措置が必要と考えるが、石原環境大臣の見解を伺いたい。

中島克仁君（みんな）

- ・ニホンジカの個体数増加の原因と個体数の把握方法及び個体群管理によって実現すべき適正な数について環境省に伺いたい。
- ・個体数の調整によらずに生態系を維持し、共存を図るための方法について、石原環境大臣の見解を伺いたい。

林 宙 紀君（結い）

- ・環境省の鳥獣保護法と農林水産省の鳥獣被害防止特措法の施策及び予算の棲み分けについて、環境省及び農林水産省に伺いたい。
- ・農林水産省が実施している「鳥獣被害防止総合対策交付金」について、昨年会計検査院から費用対効果の改善が求められた。今後、同交付金の費用対効果を適正にするため、農林水産省はどのような対策を考えているか伺いたい。